

2020年2月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕（連結）

2019年12月26日

上場会社名 株式会社 高島屋 上場取引所 東
 コード番号 8233 URL <https://www.takashimaya.co.jp>
 代表者 (役職名) 取締役社長 (氏名) 村田 善郎
 問合せ先責任者 (役職名) 広報・IR室長 (氏名) 園田 早苗 TEL 03(3211)4111
 四半期報告書提出予定日 2020年1月14日 配当支払開始予定日 ー
 四半期決算補足説明資料作成の有無：無
 四半期決算説明会開催の有無：無

(百万円未満切捨て)

1. 2020年2月期第3四半期の連結業績（2019年3月1日～2019年11月30日）

(1) 連結経営成績（累計）

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する 四半期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%
2020年2月期第3四半期	676,639	2.6	20,261	4.5	19,403	△15.2	16,447	43.8
2019年2月期第3四半期	659,595	1.6	19,383	△10.7	22,877	△6.1	11,438	△21.0

(注) 包括利益 2020年2月期第3四半期 14,221百万円 (60.1%) 2019年2月期第3四半期 8,884百万円 (△59.6%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
	円 銭	円 銭
2020年2月期第3四半期	95.14	78.29
2019年2月期第3四半期	65.45	57.51

(注) 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を実施したため、前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり四半期純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり四半期純利益」を算定しております。

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率
	百万円	百万円	%
2020年2月期第3四半期	1,194,882	466,896	37.3
2019年2月期	1,078,130	461,585	41.2

(参考) 自己資本 2020年2月期第3四半期 446,067百万円 2019年2月期 443,919百万円

(注) 第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社についてIFRS第16号「リース」を適用しております。影響額につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭	円 銭
2019年2月期	—	6.00	—	12.00	—
2020年2月期	—	12.00	—		
2020年2月期（予想）				12.00	24.00

(注) 直近に公表されている配当予想からの修正の有無：無

2019年2月期の1株当たり期末配当金について

当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株の割合で株式併合を行っております。2019年2月期第2四半期末の1株当たり配当金につきましては、当該株式併合前の金額を記載し、年間配当金合計は「—」と記載しております。

3. 2020年2月期の連結業績予想（2019年3月1日～2020年2月29日）

(%表示は、対前期増減率)

	営業収益		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属 する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	933,000	2.2	28,000	5.0	26,000	△16.8	17,000	3.4	99.29

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無：無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動（連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動）：無
新規 一社（社名）、除外 一社（社名）

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 有
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2020年2月期3Q	177,759,481株	2019年2月期	177,759,481株
② 期末自己株式数	2020年2月期3Q	7,772,198株	2019年2月期	3,025,884株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2020年2月期3Q	172,856,939株	2019年2月期3Q	174,735,748株

(注) 1 当社は、2018年9月1日付で普通株式2株につき1株式の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「期末発行済株式数」、「期末自己株式数」及び「期中平均株式数」を算定しております。

2 2019年6月25日開催の取締役会決議に基づき、当第3四半期連結累計期間において下記のとおり自己株式の取得を実施いたしました。

- 1. 取得した株式の種類 普通株式
- 2. 取得期間 2019年7月1日から2019年11月30日
- 3. 取得株式の総数 4,746,000株
- 4. 取得価額の総額 5,901,659,500円
- 5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

上記の自己株式の取得の結果、当第3四半期連結会計期間末現在の自己保有株式は、7,772,198株です。

※ 四半期決算短信は公認会計士又は監査法人の四半期レビューの対象外です

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

（将来に関する記述等についてのご注意）

・本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。また、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる仮定及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、四半期決算短信（添付資料）P.4「1. 当四半期決算に関する定性的情報（3）連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	4
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	4
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	5
(1) 四半期連結貸借対照表	5
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	7
四半期連結損益計算書	7
四半期連結包括利益計算書	8
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	10
(継続企業の前提に関する注記)	10
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	10
(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)	10
(会計方針の変更)	10
(追加情報)	10
(セグメント情報)	11
(重要な後発事象)	13
3. 補足情報	14
(1) 個別決算の概況	14
(2) 主な子会社の概況	16

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間（2019年3月1日～2019年11月30日）におけるわが国経済は、雇用環境の改善を背景として緩やかに拡大しているものの、米中貿易摩擦の長期化等による世界経済の減速を反映して力強さを欠きました。とりわけ、10月の消費税率引き上げ以降、増税前の駆け込み需要の反動や台風などの自然災害の影響等により、個人消費の動きは弱く、設備投資の減速等もあり国内景気は低成長が続く懸念があります。

このような環境の下、当社は、グループ総合「まちづくり戦略」を推進しております。街のアンカーとしての役割を発揮するとともに、百貨店と専門店を一つの館（やかた）の中で融合させるなど、商業デベロッパー機能をもつ東神開発株式会社をはじめ、グループ企業とのシナジー効果を発揮することで、街・館の魅力を最大限に高めてまいりました。

3月には、まちづくり戦略の新たな象徴である「日本橋高島屋S.C.」の本館・日本橋店が改装を完了し、グランドオープンいたしました。湾岸エリアのニューファミリーやオフィスワーカーなど新しいお客様を専門店中心に取り込み、百貨店との買い回りも促進しております。

また、デジタル技術を活用し、多様化するお客様のニーズに対応するとともに業務の効率化に取り組んでまいりました。ネットビジネスにおいては、店頭とネットの使い分けニーズを含め、楽しさと利便性の向上に努めております。

持続可能な社会の実現に向けた取り組みといたしましては、再生可能エネルギーへの100%転換を目指す「RE100」と、事業活動で使用する車両を100%電気自動車化する「EV100」に参加いたしました。今後も社会的課題に対して中長期的視点をもって継続的に取り組んでまいります。

その結果、連結営業収益は676,639百万円（前年同期比2.6%増）、連結営業利益は20,261百万円（前年同期比4.5%増）、連結経常利益は19,403百万円（前年同期比15.2%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、固定資産売却益を計上したこと等により16,447百万円（前年同期比43.8%増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準（IFRS）に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社について、IFRS第16号「リース」を適用しております。影響額につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記（4）四半期連結財務諸表に関する注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

事業のセグメント別の概況は、次のとおりです。

<百貨店業>

百貨店業での営業収益は580,399百万円（前年同期比1.2%増）、営業利益は6,563百万円（前年同期比5.8%増）となりました。

国内百貨店におきましては、為替影響等によるインバウンド売上の減速や10月以降の消費税率の引き上げ及び台風等の自然災害影響はあったものの、増税前の駆け込み需要が下支えし、売上増となりました。

店舗施策につきましては、日本橋店の改装時に、本館・新館・東館合わせて約6,000㎡の屋上庭園や高いサービスクオリティーの新しい車寄せ、大阪の高島屋史料館に次ぐ新たな文化発信拠点「高島屋史料館TOKYO」など、憩いのスペースや生活文化を提案する施設等を導入いたしました。

港南台店につきましては、2020年8月に閉店することを決定いたしました。また、米子高島屋につきましては、2020年3月に全保有株式を譲渡することについて地元企業と基本合意いたしました。今後、米子高島屋とは商標等ライセンス契約を締結し、店舗存続に向けて事業支援をしてまいります。

商品施策につきましては、百貨店の強みである編集力を生かした売場開発に引き続き努めてまいりました。大阪店におきましては、10月においしさ、食の安全・安心を追求して厳選した食品を取り揃える自主編集売場「高島屋ファーム」を導入いたしました。横浜店におきましては、2021年春の食料品フロア増床グランドオープンに先駆け、11月に北海道の素材にこだわる洋菓子ブランド「グッドモーニングテーブル」を関東初の常設店舗として増床エリアにオープンいたしました。

顧客施策につきましては、大型店を中心にコンシェルジュを再配置しお客様をお迎えする販売体制を整えました。また、キャッシュレス決済の流れが進む中、お客様の利便性向上に向け、NTTドコモのスマホ決済サービス「d払い」の利用店舗を全店に拡大いたしました。インバウンド需要への対応におきましては、電子決済拡充や免税手続き簡便化などお買物環境の整備のほか、旅行、金融、交通系の海外企業との協働による集客強化に継続して努めております。

文化発信（催事）につきましては、「十三代目市川團十郎白猿 襲名記念 市川海老蔵展」を日本橋店、大阪店、横浜店、京都店で開催し、人気歌舞伎俳優十一代目市川海老蔵の写真や映像、貴重な資料などを紹介いたしました。また「高島屋史料館TOKYO」では、10～12月にかけて「デザイン百貨店―百花繚乱ブティックデザイナー―」を開催し、インテリアデザイナー近藤康夫氏の仕事を通して、1980～2000年代にかけてのデザインを紹介いたしました。

海外におきましては、シンガポール高島屋が改装効果等により売上高を伸ばしましたが、IFRS第16号適用による会計方針の変更により、賃料収入が減少し減収増益となりました。8月に予定を変更して営業継続を決定した上海高島屋は、セールの上乗効果もあり増収増益となりました。ホーチミン高島屋は、季節催事が奏功し増収増益となりました。2018年11月に開店したタイ・バンコクのサイアム高島屋は、現地商習慣にあったプロモーション施策の実施により、売上増大に努めております。

<商業開発業>

商業開発業での営業収益は33,788百万円（前年同期比7.1%増）、営業利益は7,527百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

商業開発業におきましては、東神開発株式会社が、開店50周年を迎えた玉川高島屋S・Cにおいて、“過ごす場・集う場”として屋上庭園の改装や食料品フロア全体のリニューアルを進めるなど、まちづくり戦略を推進してまいりました。

海外においても、成長が見込まれるベトナムにおいて更なる事業展開を図っております。ホーチミンのサイゴンセンター事業、ハノイのスターレイクプロジェクトに加えて、商業・オフィス複合ビル「インドチャイナプラザ・ハノイ」を所有・運営する現地法人を連結子会社といたしました。

トーシンディベロップメントシンガポールPTE. LTD. は、歩合家賃収入の増加等により増収となり、IFRS第16号適用による会計基準の変更もあり増益となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間より、従来「不動産業」としていた報告セグメントの名称を「商業開発業」に変更しております。これは、当社が推進する「まちづくり戦略」において、資産・施設管理運営等にとどまらず、百貨店業とのシナジー効果を発揮する商業施設づくりにより一層取り組んでいくことを、東神開発株式会社の海外事業が本格化してきた当第3四半期連結会計期間において、改めて明確にするためであります。当該セグメント名称の変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、ゲートウェイ ベトナム エデュケーション ジョイント ストック カンパニー、グローバランド LTD.、ハノイ レジデンシャル アンド コマーシャル センター ― H R C C LTD. を連結子会社としております。

<金融業>

金融業での営業収益は13,002百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は3,877百万円（前年同期比5.8%減）となりました。なお、第1四半期連結会計期間より金融業に高島屋保険株式会社を加えております。

金融業におきましては、高島屋クレジット株式会社が、外商お得意様専用の新カード「タカシマヤカード《プレミアム》」の発行や高島屋大型各店等におけるカード即日発行サービスを開始し、会員数及びカード取扱高の増加による手数料収入等の増大に努めました。その一方で、各サービス開始に伴う先行費用が発生し増収減益となりました。また、高島屋保険株式会社におきましては、今後の営業収益拡大に向け、新たに高島屋日本橋店において保険提案を開始するなど、コンサルティング販売の強化に努めました。

<建装業>

建装業での営業収益は22,726百万円(前年同期比29.1%増)、営業利益は1,286百万円(前年同期比131.4%増)となりました。

建装業におきましては、高島屋スペースクリエイツ株式会社が東京オリンピック・パラリンピックを控えた旺盛な需要を背景とした宿泊施設や商業施設の受注増により売上を伸ばし、増収増益となりました。

<その他>

クロスメディア事業等その他全体での営業収益は26,720百万円(前年同期比6.6%増)、営業利益は1,660百万円(前年同期比13.0%増)となりました。

その他の事業におきましては、クロスメディア事業がカタログ販売の好調により増収増益となりました。また、タカシマヤトランスコスモスインターナショナルコマース PTE. LTD. や株式会社セレクトスクエアの業績改善が進み、その他の事業全体では増益となりました。

(2) 財政状態に関する説明

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、1,194,882百万円と前連結会計年度末に比べ116,751百万円増加しました。これは、第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準(IFRS)に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社についてIFRS第16号「リース」を適用したことにより、有形固定資産の「その他」が増加したことが主な要因です。負債については、727,986百万円と前連結会計年度末に比べ111,440百万円の増加となりました。これは、同基準を適用したことにより、固定負債の「その他」が増加したことが主な要因です。純資産については、466,896百万円となり、自己株式の取得があったものの、利益剰余金の増加により、前連結会計年度末に比べ5,311百万円増加しました。

営業活動キャッシュ・フローは、25,993百万円の収入となり、前年同期が33,549百万円の収入であったことに比べ7,555百万円の収入の減少となりました。主な要因は、仕入債務の増減額が12,060百万円減少したことなどによるものです。

投資活動キャッシュ・フローは、22,024百万円の支出となり、前年同期が28,751百万円の支出であったことに比べ6,726百万円の支出の減少(収入の増加)となりました。主な要因は、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出が5,329百万円増加したものの、有形及び無形固定資産の売却による収入が10,402百万円増加したことなどによるものです。

財務活動キャッシュ・フローは、16,143百万円の支出となり、前年同期が3,707百万円の支出であったことに比べ12,436百万円の支出の増加となりました。主な要因は、自己株式の取得による支出が5,894百万円増加したことをはじめ、リース債務の返済による支出が5,146百万円増加したことなどによるものです。

以上の結果及び換算差額により、当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ14,274百万円減少し、80,417百万円となりました。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

業績につきましては、現時点において2019年10月11日の四半期決算発表時の業績予想からの変更はありません。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	97,090	81,776
受取手形及び売掛金	117,107	133,527
商品及び製品	43,802	52,176
仕掛品	477	435
原材料及び貯蔵品	1,240	1,046
その他	37,740	44,161
貸倒引当金	△335	△128
流動資産合計	297,124	312,995
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物 (純額)	185,639	196,708
土地	411,507	412,417
その他 (純額)	24,081	116,534
有形固定資産合計	621,228	725,660
無形固定資産		
借地権	10,671	10,562
のれん	1,545	2,803
その他	16,734	18,674
無形固定資産合計	28,951	32,040
投資その他の資産		
投資有価証券	81,743	76,557
差入保証金	29,485	28,764
その他	21,847	21,392
貸倒引当金	△2,250	△2,528
投資その他の資産合計	130,826	124,185
固定資産合計	781,006	881,887
資産合計	1,078,130	1,194,882

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2019年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2019年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	108,560	122,800
短期借入金	13,320	42,736
未払法人税等	5,052	2,782
前受金	100,593	108,389
商品券	52,503	53,676
ポイント引当金	2,530	2,870
建物修繕工事引当金	3,207	1,875
その他	63,447	64,865
流動負債合計	349,216	399,997
固定負債		
社債	95,554	95,515
長期借入金	85,809	56,384
資産除去債務	2,027	2,120
退職給付に係る負債	50,890	50,249
役員退職慰労引当金	286	272
環境対策引当金	282	282
その他	32,476	123,164
固定負債合計	267,328	327,988
負債合計	616,545	727,986
純資産の部		
株主資本		
資本金	66,025	66,025
資本剰余金	55,026	55,026
利益剰余金	296,977	308,531
自己株式	△6,177	△12,079
株主資本合計	411,851	417,504
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,821	10,693
繰延ヘッジ損益	△0	0
土地再評価差額金	6,993	6,211
為替換算調整勘定	8,723	6,700
退職給付に係る調整累計額	5,528	4,956
その他の包括利益累計額合計	32,067	28,563
非支配株主持分	17,665	20,828
純資産合計	461,585	466,896
負債純資産合計	1,078,130	1,194,882

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書
 (四半期連結損益計算書)
 (第3四半期連結累計期間)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
営業収益	659,595	676,639
売上高	611,424	623,531
売上原価	453,235	464,199
売上総利益	158,188	159,332
その他の営業収入	48,170	53,107
営業総利益	206,359	212,439
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	20,171	20,153
ポイント引当金繰入額	2,034	2,211
貸倒引当金繰入額	736	784
役員報酬及び給料手当	50,645	52,090
退職給付費用	2,196	1,182
不動産賃借料	26,227	18,267
その他	84,964	97,489
販売費及び一般管理費合計	186,976	192,178
営業利益	19,383	20,261
営業外収益		
受取利息	733	940
受取配当金	949	1,003
持分法による投資利益	2,213	1,618
その他	858	728
営業外収益合計	4,755	4,290
営業外費用		
支払利息	529	4,096
その他	731	1,051
営業外費用合計	1,260	5,147
経常利益	22,877	19,403
特別利益		
固定資産売却益	—	9,677
その他	—	40
特別利益合計	—	9,717
特別損失		
固定資産除却損	5,325	4,452
その他	261	2,123
特別損失合計	5,586	6,576
税金等調整前四半期純利益	17,290	22,545
法人税、住民税及び事業税	5,008	5,341
法人税等調整額	320	268
法人税等合計	5,329	5,610
四半期純利益	11,961	16,934
非支配株主に帰属する四半期純利益	523	487
親会社株主に帰属する四半期純利益	11,438	16,447

(四半期連結包括利益計算書)
(第3四半期連結累計期間)

(単位:百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
四半期純利益	11,961	16,934
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△1,972	△115
繰延ヘッジ損益	3	0
為替換算調整勘定	△755	△1,241
退職給付に係る調整額	92	△574
持分法適用会社に対する持分相当額	△444	△781
その他の包括利益合計	△3,076	△2,713
四半期包括利益	8,884	14,221
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	8,324	13,724
非支配株主に係る四半期包括利益	559	496

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	17,290	22,545
減価償却費	14,623	23,195
のれん償却額	71	171
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	196	71
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△409	△1,460
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△24	△14
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	116	342
建物修繕工事引当金の増減額 (△は減少)	△1,466	△1,337
受取利息及び受取配当金	△1,683	△1,944
支払利息	529	4,096
持分法による投資損益 (△は益)	△2,213	△1,618
固定資産売却損益 (△は益)	0	△9,677
固定資産除却損	2,933	1,536
売上債権の増減額 (△は増加)	△17,983	△11,995
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△8,227	△8,136
仕入債務の増減額 (△は減少)	26,256	14,196
その他	10,681	2,923
小計	40,692	32,895
利息及び配当金の受取額	3,129	3,018
利息の支払額	△374	△3,955
法人税等の支払額	△9,898	△5,965
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,549	25,993
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△2,508	△312
定期預金の払戻による収入	4,515	1,326
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	3,530	962
有形及び無形固定資産の取得による支出	△34,125	△32,965
有形及び無形固定資産の売却による収入	27	10,429
関連会社への投資の払戻による収入	—	4,003
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	△5,329
その他	△190	△140
投資活動によるキャッシュ・フロー	△28,751	△22,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	—	△846
長期借入れによる収入	—	5,800
長期借入金の返済による支出	△15	△5,055
リース債務の返済による支出	△425	△5,572
自己株式の取得による支出	△7	△5,902
配当金の支払額	△4,193	△4,145
その他	934	△422
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,707	△16,143
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,030	△2,099
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	58	△14,274
現金及び現金同等物の期首残高	95,120	94,692
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	2,474	—
現金及び現金同等物の四半期末残高	97,653	80,417

(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

(自己株式の取得)

当社は2019年6月25日開催の取締役会決議に基づき、自己株式4,746,000株を取得した結果、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が5,901百万円増加しております。

(当四半期連結累計期間における重要な子会社の異動)

当第3四半期連結会計期間より、当社の連結子会社である東神開発株式会社及びトーシンディベロップメントシンガポールPTE. LTD. がゲートウェイ ベトナム エデュケーション ジョイントストックカンパニーの株式を取得したことにより、同社を連結の範囲に含めております。また、東神開発株式会社がグローバランドLTD. の株式を取得したことにより、同社及び同社の子会社であるハノイレジデンシャルアンドコマーシャルセンター—HRCC LTD. を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

(在外連結子会社におけるIFRS第16号「リース」の適用)

国際財務報告基準(IFRS)を適用する在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」(2016年1月13日。以下、「IFRS第16号」という。)を、第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。

IFRS第16号はリースの借手に、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識すること等を要求しており、当該会計基準の適用にあたっては、その経過措置で認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、第1四半期連結会計期間の期首の有形固定資産の「その他」が102,015百万円増加、無形固定資産の「その他」が324百万円増加、流動負債の「その他」が8,734百万円増加、固定負債の「その他」が95,163百万円増加、利益剰余金が1,528百万円減少しております。また、当第3四半期連結累計期間の営業利益が2,080百万円増加、経常利益及び税金等調整前四半期純利益が1,519百万円減少しております。四半期連結キャッシュ・フロー計算書は、営業活動によるキャッシュ・フローの支出が4,893百万円減少し、財務活動によるキャッシュ・フローの支出が4,893百万円増加しております。

なお、セグメント情報に与える影響については、当該箇所に記載しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(セグメント情報)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	百貨店業	商業開発 業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1) 外部顧客への 営業収益	573,503	31,550	11,863	17,603	634,520	25,074	659,595	—	659,595
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,459	8,747	3,110	5,848	25,166	13,756	38,922	△38,922	—
計	580,962	40,298	14,974	23,451	659,687	38,830	698,517	△38,922	659,595
セグメント利益	6,206	6,988	4,115	555	17,866	1,469	19,335	47	19,383

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額47百万円は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

Ⅱ 当第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 3 月 1 日 至 2019年11月30日)

1 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位 : 百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注) 3
	百貨店業	商業開発業	金融業	建装業	計				
営業収益									
(1) 外部顧客への 営業収益	580,399	33,788	13,002	22,726	649,918	26,720	676,639	—	676,639
(2) セグメント間 の内部営業収 益又は振替高	7,046	8,408	3,108	3,870	22,434	13,800	36,235	△36,235	—
計	587,446	42,197	16,111	26,597	672,353	40,521	712,875	△36,235	676,639
セグメント利益	6,563	7,527	3,877	1,286	19,254	1,660	20,915	△653	20,261

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信販売事業、卸売事業、衣料品加工業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額△653百万円は、セグメント間取引消去△495百万円、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費△157百万円であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3 報告セグメントの変更等に関する情報

(報告セグメントの区分方法の変更)

高島屋保険株式会社は従来「その他」としておりましたが、金融事業を強化するために同社を含めた新規事業開発を推進する方針としたことから、第 1 四半期連結会計期間よりセグメント区分を「金融業」に変更しております。なお、前第 3 四半期連結累計期間のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

(報告セグメントの名称変更)

当第 3 四半期連結会計期間より、従来「不動産業」としていた報告セグメントの名称を「商業開発業」に変更しております。これは、当社が推進する「まちづくり戦略」において、資産・施設管理運営等にとどまらず、百貨店業とのシナジー効果を発揮する商業施設づくりにより一層取り組んでいくことを、東神開発株式会社の海外事業が本格化してきた当第 3 四半期連結会計期間において、改めて明確にするためであります。当該セグメント名称の変更によるセグメント情報に与える影響はありません。なお、前第 3 四半期連結累計期間のセグメント情報についても、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。

(会計方針の変更)

「(4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」に記載のとおり、国際財務報告基準 (I F R S) を適用する在外連結子会社において、 I F R S 第 16 号を、第 1 四半期連結会計期間の期首から適用しております。これに伴い、従来の方法に比べて、当第 3 四半期連結累計期間のセグメント利益が「百貨店業」において 1,870 百万円増加、「商業開発業」において 687 百万円増加、「調整額」が 478 百万円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

3. 補足情報

(1) 個別決算の概況

2020年2月期第3四半期の個別決算概況について

I. 実績

(単位：百万円、%)

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間	増減額	増減率
営業収益	526,853	532,988	6,134	1.2
売上高	516,639	522,150	5,510	1.1
売上総利益率	24.22	23.87	△0.35	—
販売費及び一般管理費	129,229	131,051	1,821	1.4
営業利益	6,118	4,426	△1,691	△27.7
経常利益	8,722	5,881	△2,841	△32.6
四半期純利益	3,163	4,769	1,605	50.8

II. 店別売上高

(単位：百万円、%)

	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間		増減額	増減率
	金額	構成比	金額	構成比		
大阪店	106,410	20.6	112,860	21.6	6,450	6.1
堺店	9,194	1.8	8,340	1.6	△853	△9.3
京都店	64,875	12.6	66,003	12.6	1,127	1.7
泉北店	12,088	2.3	11,817	2.3	△270	△2.2
日本橋店	93,217	18.0	95,740	18.3	2,522	2.7
横浜店	96,415	18.7	95,750	18.3	△665	△0.7
港南台店	5,717	1.1	5,518	1.1	△199	△3.5
新宿店	54,399	10.5	53,042	10.2	△1,356	△2.5
玉川店	31,271	6.1	31,036	5.9	△234	△0.8
立川店	6,947	1.3	6,508	1.3	△439	△6.3
大宮店	7,253	1.4	6,962	1.3	△290	△4.0
柏店	28,849	5.6	28,568	5.5	△281	△1.0
㈱高島屋計	516,639	100.0	522,150	100.0	5,510	1.1
国内子会社	㈱岡山高島屋	13,310		13,591	281	2.1
	㈱岐阜高島屋	10,021		9,854	△167	△1.7
	㈱米子高島屋	3,425		3,275	△150	△4.4
	㈱高崎高島屋	11,406		11,580	174	1.5
国内子会社を含む総計	554,803		560,451		5,648	1.0

(注) 1. 京都店には洛西店を含めております。

2. 法人事業部及びクロスメディア事業部の売上高は、それぞれ所在する地区の各店に含めております。

III. 販売費及び一般管理費

(単位：百万円、%)

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間	増減額	増減率
人件費	42,572	41,673	△898	△2.1
宣伝費	19,522	19,215	△307	△1.6
総務費及び庶務費	46,844	49,624	2,780	5.9
経理費	20,290	20,538	247	1.2
計	129,229	131,051	1,821	1.4

IV. 営業外損益

(単位：百万円、%)

	前第3四半期累計期間	当第3四半期累計期間	増減額	増減率
営業外収益	5,013	4,279	△733	△14.6
受取利息・配当金	4,359	3,836	△522	△12.0
雑収入	653	442	△210	△32.2
営業外費用	2,408	2,825	416	17.3
支払利息	1,281	1,276	△4	△0.4
雑損失	1,127	1,548	421	37.4

V. 特別利益・特別損失

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
特別利益	—	—	固定資産売却益	9,677
	—	—	投資有価証券売却益	15
	—	—	その他	24
計		—		9,717
特別損失	固定資産除却損	4,978	固定資産除却損	4,191
	その他	255	投資有価証券売却損	190
	—	—	投資有価証券評価損	551
	—	—	関係会社株式評価損	2,462
	—	—	その他	2,852
計		5,234		10,249

(2) 主な子会社の概況

2020年2月期第3四半期の主な連結子会社の決算概況について

(単位：百万円)

	前第3四半期累計期間		当第3四半期累計期間	
	営業収益	営業利益	営業収益	営業利益
タカシマヤ・シンガポールLTD.	12,735	2,078	11,989	3,280
上海高島屋百貨有限公司	2,395	△642	2,596	167
タカシマヤ ベトナムLTD.	1,250	△89	1,404	75
東神開発㈱	32,065	5,342	33,224	5,092
トーシンディベロップメント シンガポールPTE. LTD.	6,663	1,712	6,548	2,352
高島屋クレジット㈱	14,281	3,676	15,383	3,554
高島屋スペースクリエイツ㈱	23,271	557	26,375	1,284

(注) 1. タカシマヤ・シンガポールLTD.、上海高島屋百貨有限公司、タカシマヤ ベトナムLTD.、トーシンディベロップメントシンガポールPTE. LTD. の第3四半期累計期間は1月1日～9月30日となっております。

(注) 2. 第1四半期連結会計期間より、国際財務報告基準 (I F R S) に準拠した財務諸表を連結している在外連結子会社について、I F R S 第16号「リース」を適用しております。影響額につきましては、「2. 四半期連結財務諸表及び主な注記 (4) 四半期連結財務諸表に関する注記事項 (会計方針の変更)」に記載しております。